

今まで通りじゃいかん



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033 番
③3034 番
編集兼
発行人 山下 開
半年間1,000円 送料共

職場新聞活動強める

春闘と地方選結合したたかう

部議
導会
指長
浦会
宮分

三池労組は、石炭政策の強化、大幅賃上げなどの実現を目指す七五春闘の歩みのなかで、さらに統一地方選挙という重大局面を迎え、団結を固めているが、このほど宮浦指導部が開いた職場分会長会議は、各職場の実態を出し合って討論を重ねた末に、春闘と統一地方選挙活動とを結合しながら、三池のたたかいを発展させていくことをきめた。

休憩時間もとれぬ

鉱は摩擦を避けようと

宮浦指導部の職場分会長会議は、十日朝から開かれた。各分会長はじめに、まずそれぞれの職場に見る実態をつぶさに報告したが、内容はほぼ次の通りだった。

「このころ、休憩しようとする、職制が『作業中止が早過ぎる』など口走り始めた。五分や十分のことを、とやかくいう



大谷地域分会の春闘アピール

労働省前での 座り込みへ

「首切り・失業反対」「仕事をよこせ」と暴書したむしる旗を掲げて十日午前十時から座り込みに入ったのは、全国金属、電機労連など雇用合理化と対決する職場の仲間ら。それに、山谷の日雇労働者も加わって約八〇〇人。

が、これまでにないことだ。

「保安問題などで指摘すればいつの間にか改善している。

「職制は三池労組員にまでも『公休出勤してはもらえん』というが、などといってくるようになつた。これも今までになかったのだが、『それだ、危険箇所もなせぬ』、というのが口実となつてくる。

「三池労組員の家で、電話をもっている者があれば、その電話番号を教えてもらいたい」といってくる職制がいる。『そんなことを調べて何にするつもりか』と聞くと、きまつて『坑外でいざということが起きたとき、すぐ自宅につたえることができるので』ほんとのハラは、出勤勧奨したからのことだ。

「はつきりと順番通りだといえないが、これまでさんざん差別待遇をしてきたわれわれ三池労組員を、どうやら意識的に交代させては、本来作業につかせる例が目につくようになった。会社と職制は、できるだけ職場での摩擦を避けて、なごやかな感情をつちかいたが、石炭見直しという現在の局面に、うまく適用しようとしていくわけで、そのなかで新労組と

できた。ところがそのために、新労組員と組むことになり、休憩が思うようにとれなくなっている。特に、三交代の採炭や掘進はこまらつていて、みんな、ちやうど子どもを大学や高校に出しているところ、低賃金をなんとか作業量でカバーしたい気持ちを、まったく無視するわけにもいかず、それでも休憩を口にすれば、せつなくの本来作業も放棄しなければならぬことになる。日給制や請負給制度が炭鉱労働者をいかに非人間的な宿命に仕立てつける鎖になつていくか、つくづく思う。一日も早く月給制の確立、請負給の撤廃を実現しなければならぬ。

「他面、いまの三池の場合正直にいうと、企業危機感もなければ不況を不安がることもない。そこから、偉岸までこたなくつめれば……といった安易な気持ちでいるのではなからうか。

「グループ会議(ZD運動)も、会社はたぐみに運営して、一定の目標をきめては、職制との人間関係というヒモであやつりながら、抵抗をうまく避けて労働者をきき使っている。たかがZD……などいふところがあることはあふない。いつ大災害をひき起こすか。

「この際、三池労組の要求と本来作業に繰りこまれる例がふえ

会社は災害責任とれ

上村裁判判決をめぐり、団交

三月六日午前十時から、三池炭鉱本社において、会社側から、竹原次長、春田労働課長他四名、組合側から、沢田書記長、谷端次長他四名出席、上村訴訟の判決をめぐり、団体交渉をもった。

組合としては、④労働災害をめぐる第一審の結論が出たことであり、遺族の立場にたつて、控訴すべきではない。⑤第一審によつて、

て、会社の責任が明らかにされた。以上、その反省のうえにたつて、労働問題における平和的解決をはかるべきである。⑥とくに災害はあつたを断たない実状で、最近でも二名の死亡事故をおこしている。このような実状からしても、一審判決の内容にもとづいて、保安強化の具体策を、会社は組合に提示すべきである、という考えで、会社のなかで決着をつけた。

要求されている事項は、そのうえにたつて話し合うことに、やぶさかではない——という主張をくりかえすだけだった。

組合側代表は、仮執行を停止せよというところは、遺族の切なる要求であり、団体交渉事項であることとはもちろん、保安問題は緊急なことである。それを拒否する理由はないはず——と、鋭く追及。

そのため、会社はあらためて、一審判決をめぐる対策と方向について、問題を検討させてもらひ、回答することを約束した。

さらに三池の火を掲げることが大切である。

総評調査団、北海道へ

「石炭政策」を強化せよ 見逃せぬ地域社会の崩壊

石炭政策確立・産炭地を守る総評の調査団(田村副議長ら三十人。三池労組から井手執行委員)は、十日から十三日まで北海道の産炭地を調査。石炭産業を強化することを基本に、炭鉱保安の確保や労働者のための労働条件・生活環境の改善、国内炭産開拓への国の助成の拡大などが絶対必要であることを確認。政府、および各関係方面に、現在の政策を改めるよう、強く働きかけていくことを明らかにした。

十日北海道入りした総評の同調査団は、全道労働組合連合、炭鉱労働者援護協会などの意見を聞き、夕張炭鉱、夕張新鉱、赤平炭鉱などの坑内外を視察、さらに夕張・赤平両市の地方自治体関係者と懇談するなど、三日間にわたって調査を行った。

その結果、まず調査団は次のようなことを指摘している。

(1)産炭地地域を構成する主要な産業(石炭)の社会的地位づけ、つまりエネルギー・資源開拓・利用がもたらす利益目的で行われ、利用者と国土開拓の大目的が疎外されているところに、エネルギー政策の欠陥がある。

以上に見地から、その内容を充実させながら、石炭政策をすみやかに強化する必要がある、調査団としてもそのための必要な関係方面への働きかけを強力に行っていくことを確約した。

いまもエネルギーをめぐる局面はひきつづき揺らいでいる。にもかかわらず、石炭政策に見られる三木内閣政府の動きは、石油危機がやってきた目のことなどすっかり忘れてしまった感が深く、石炭産業の長期安定などを目指す熱意がまったく見られない。

このとき、こんどの総評調査団の指摘と見解こそ、今後は炭炭にかきらず、総評としても追及して行くべき基本方向を示したものと見て、その意義は大きい。

新労組員の間には、新労組員と組夫の人びとの結合をいかに強めて行く。

職場分会長の間から、こんな言葉もきかれたという。「いままで通りの活動じゃいかん」。